

事業事前評価表

国際協力機構地球環境部
自然環境第二チーム

1. 案件名

- (1) 国名：中米統合機構(SICA¹)環境開発委員会(CCAD²)加盟8カ国³
- (2) 案件名：
- ① (和名) SICA 地域における生物多様性の統合的管理と保全に関する能力強化プロジェクト
- ② (英名) Project for Capacity Development on Integrated Management and Conservation of Biodiversity at regional level in SICA Region

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における自然環境保全セクターの現状と課題

中米・カリブ地域は、世界的にも生物多様性が豊かな地域として知られている。中米・カリブ地域の8カ国によるSICA加盟国(SICA地域)は、世界の1%未満の陸地面積を占めるのみにもかかわらず、世界全体の8%程度もの生物多様性が存在すると言われている。また、陸域のみならず、カリブ海は海洋生態系としても世界的に重要な地域の一つである。その一方で、例えば、森林被覆は1990年代の10年間に合計で3,740 km²が減少しているなど、近年、本地域の生態系の劣化は著しいため、自然生態系が多く失われている地域として、生物多様性ホットスポット⁴に指定されている。湿地面積も大幅な減少傾向にある。その背景には、土地利用の変化、生態系の分断化、気候変動などの原因が指摘されている。

2016年度に実施した基礎情報収集・確認調査の結果や2016年8月にニカラグアで開催した地域ワークショップの結果から、SICA地域における生物多様性保全の取り組みに関して以下の課題が確認されている。

① 地域のナレッジベースの改善

地域としての生物多様性に関する情報が不十分、もしくは情報へのアクセス

¹ (西) Sistema de Integración Centroamericana (英) Central American Integration System

² (西) Comisión Centroamericana de Ambiente y Desarrollo (英) Central American Commission on Environment and Development

³ 中米・カリブ地域の8カ国(パナマ、ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、ドミニカ共和国)が加盟

⁴ 国際NGOのコンサベーション・インターナショナルが指定

が限定的な状況となっている。具体的には、SICA 加盟国 8 カ国に加えて、メキシコとコロンビアによって推進されているメソアメリカ生物回廊（MBC: Mesoamerican Biological Corridor）構想は、生態系の連続性を保つとともに、持続可能な開発にも貢献するものであるものの、MBC の管理状況や実施されている活動等に関する情報は各国に分散しており、その実施状況を地域として把握できていない。また、生物多様性に関するデータベースは各国で構築され管理されているものの、これらのデータの共有は進んでおらず、地域内の効率的な保護地域の設定や、客観的なデータに基づいた評価・モニタリングも効果的に行われていない。さらに、森林などの陸生生態系と比較して、湿地に関する情報は不足している。このため、地域で保全活動を推進するため、MBC や国際保護区などを含め地域全体の生物多様性・生態系に関する情報整備が期待されている。

②保全活動の持続可能性確保

生態系の保全には継続的な努力が必要であり、そのための資金確保は不可欠であるが、各国の予算は、多様なニーズをカバーするために十分とは言えない状況である。また、ドナーによる支援がなされている場合にのみ、保全活動が実施されるという例が数多く存在する。このため、予算と援助資金を補完するための十分な資源を確保する方法は、重要な共通課題となっており、生態系保全に貢献しつつ、持続可能な経済開発に資するビジネスモデルを開発し普及することが期待されている。この他、地球環境ファシリティー（GEF）などの外部資金を如何に確保するかという点も課題として認識されている。

③地域内の知識と経験の共有

SICA 加盟国では、他の SICA 諸国に適用可能な、生態系や湿地管理、保全に関する様々な活動が実施されている。しかし、地域内での知識や経験の共有は十分に行われておらず、各国は政策と管理システムを独自に策定している。その結果、各国のさまざまな知見や教訓が十分に活用されていない状況である。

(2) 当該国における自然環境保全セクターの開発政策と本事業の位置づけ

SICA-CCAD は、加盟各国の環境省の代表者から構成される。その事務局である SICA-CCAD 事務局は、SICA 専門技術事務局の 1 つとしてエルサルバドルに置かれている。地域における環境保全戦略として、SICA-CCAD は、「地域環境戦略

フレームワーク (ERAM) 2015-2020⁵」を策定し、その中で「気候変動とリスク管理」、「森林、海洋と生物多様性」、「環境の質」、「水資源の総合的管理」、「貿易と環境」、「資金メカニズム」といった戦略重点分野を掲げ、環境保全に取り組む方針を打ち出している。このうち、「森林、海洋と生物多様性」では、社会と生産のための生物多様性、陸域、海域生態系の持続性確保を目標に、陸域・森林生態系の管理体制強化、生態系の多機能性の経済評価、陸域・海域生物回廊強化、参加型過程による生物多様性保全、保全区域の制度強化を実現する計画となっている。

さらに、SICA に加盟する 8 カ国に、メキシコとコロンビアを加えた 10 カ国が参加するメソアメリカ統合開発プロジェクト (PM)⁶は、メソアメリカ環境持続戦略 (EMSA)⁷を策定し、この EMSA の枠組下において、MBC2020⁸が策定された。MBC マスタープラン 2020 は、地域社会におけるより持続的な生産活動の推進を図る内容となっている。

本事業は、SICA-CCAD の枠組みを活用しつつ、これらの地域環境保全戦略に貢献することを目指すものである。

(3) 自然環境保全セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

SICA 加盟 8 カ国に対する我が国の国別開発協力方針においては、すべての国の重点分野として、「環境・防災」、または「持続的な経済開発」が含まれている。また、地域協力における新たな取り組みとして、現在、外務省において検討がされている対 SICA 地域別開発協力方針においても、「生態系回廊及び湿地帯の保全と持続的な経済開発」が盛り込まれている。

さらに、JICA では、2015 年 10 月に、第一回 SICA-JICA 年次協議を開催し、対 SICA 地域協力の 4 つの重点分野（①物流ロジスティックス、②インフラ・住宅の自然災害対応力の強化、③生態系・湿地保全、④ジェンダー（その後、2016 年第二回 SICA-JICA 年次協議で⑤農村テリトリアル開発が追加された））に即した協力を実施していくことで合意した。本案件は、このうち、「生態系・湿地保全」に該当する協力となる。

⁵ (西) Estrategia Regional Ambiental Marco (英) Framework Regional Environmental Strategy

⁶ (西) El Proyecto de Integración y Desarrollo de Mesoamérica のこと。一般的には、プロジェクト・メソアメリカとして知られている。開発と統合を目指した様々な協力を調整するための首脳、大臣会合レベルの地域政治的枠組み。

⁷ (西) EMSA Estrategia Mesoamericana de Sustentabilidad Ambiental

⁸ Plan director CBM - 2020 Gestión territorial sostenible en el Corredor Biológico Mesoamericano

SICA 加盟国においては、これまでに以下のような自然環境保全分野の二国間協力を行ってきており、本案件は、これらの二国間協力の成果を地域レベルで活用することも狙った協力である。

①コスタリカ：

グアナカステ地熱開発セクターローンに係る案件実施支援調査
参加型生物多様性保全推進プロジェクト
バラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト

②ドミニカ共和国：

サバナ・イエグア・ダム上流域の持続的流域管理計画

③エルサルバドル：

オロメガ湖・ホコタル湖統合的湿地管理プロジェクト

④ホンジュラス：

北部メソアメリカ生物回廊プロジェクト
エル・カホンダム住民参加型持続的流域管理能力強化プロジェクト
ラ・ウニオン生物回廊プロジェクト

⑤パナマ：

森林保全技術開発計画
パナマ運河流域保全計画
アラフエラ湖流域総合管理・参加型村落開発プロジェクト
アスウェロ半島森林保護区における生物多様性保全のための研究・評価プロジェクト
参加型村落開発手法による流域管理（第三国研修）

⑥ニカラグア：

住民による森林管理計画プロジェクト

(4) 他の援助機関の対応

他ドナーによる支援で実施された地域協力プロジェクトとして、21 案件が確認されており、特にドイツ国際協力公社 (GIZ) がメインドナーとして、7 割以上の案件に支援を行っている。21 案件が対象とするサブセクターとしては、「気候変動」、「森林」、「生物多様性」と分類された案件数が比較的多いこと、一方で、

「生物回廊」、「湿地管理」及び「海洋」という類型の案件数は比較的少ないことが確認されている。また、これらの地域協力プロジェクトの対象国を比較すると、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカが比較的多く、ドミニカ共和国、ベリーズ等の支援が比較的少ない状況となっている。

3. 事業概要

(1) 事業目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）

本事業は、SICA 地域において、地域全体の生物多様性保全の状況を一元的に把握できる情報システムの構築、生物多様性保全と持続的な地域経済開発との両立に資するビジネスモデルの検討・普及に取り組む。これらを通じて、SICA-CCAD と連携しつつ、加盟国の生物多様性の利用と保全に関する管理能力の強化や、地域の制度的枠組みの構築に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

SICA-CCAD 加盟 8 カ国

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

SICA-CCAD 加盟 8 カ国の関係者

(4) 事業スケジュール（協力期間）

（予定）2019 年 4 月～2024 年 3 月（60 カ月）

(5) 総事業費（日本側）

約 5 億円

(6) 相手国側実施機関

SICA-CCAD 加盟 8 カ国環境省

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

① 専門家：チーフ・アドバイザー/生態系管理、業務調整/研修計画/組織強化、短期専門家/コンサルタント、ローカルコンサルタント（加盟国地域から選定）

② 研修：本邦研修、域内研修（ラテンアメリカ地域を含む）

③ 機材供与：地域情報プラットフォームの構築に必要な資機材、その他必要な資機材

④ その他：プロジェクト運営費

2) SICA 加盟国側

① カウンターパート人材：プロジェクト・ダイレクター（CCAD 議長国大臣）、プロジェクト・コーディネータ（CCAD 事務局長）、海洋・生物多様性に関する

る地域技術委員会メンバー、その他

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

① カテゴリ分類 (A, B, C を記載) C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため、カテゴリCに該当する。

③ 環境許認可

必要なし。

④ 汚染対策

特に大きな懸念はない。

⑤ 自然環境面

特に大きな懸念はない。

⑥ 社会環境面

特に大きな懸念はない。

⑦ その他・モニタリング

特に大きな懸念はない。

2) 横断的事項

貧困配慮案件、気候変動対策(適応策)に副次的に貢献する可能性がある。

3) ジェンダー分類:

GI (S) ジェンダー活動統合案件

(9) 関連する援助活動

1) 我が国の援助活動

上述の二国間協力案件のうち、2018年度以降も案件が実施されるエルサルバドル「オロメガ湖・ホコタル湖統合的湿地管理プロジェクト」及びホンジュラス「ラ・ウニオン生物回廊プロジェクト」については、各国の事業計画において同一のプログラムとして実施される。また、パナマでは本プロジェクトの活動3.1に関連する活動として実施済第三国研修「参加型村落開発手法による流域管理」に続き新規の第三国研修「エコシステムベースの参加型流域管理」を実施予定である(2018年~2022年、採択済み)。

2) 他ドナー等の援助活動

GIZは、本プロジェクトと同じ海洋・生物多様性に関する地域技術委員会メンバーを通じて、生物遺伝資源に関するアクセスと利益配分(ABS)に関する地域協力プロジェクトを実施している。GIZは主に政策面の支援をしていることから、本プロジェクトでABSに関する現場レベルのパイロット活動を支援するなどの連携の可能性がある。

また、パナマにあるラムサール条約西半球地域センター(CREHO)⁹については、調査研究や研修のリソースとしての連携も想定される。

4. 協力の枠組み

(1) 協力概要：

1) 上位目標と指標：

SICA 地域における生物多様性保全と持続可能な利用に関する地域の制度的枠組み及びガバナンスが強化される。

【指標】 地域情報プラットフォームの情報とデータベースを活用して、地域環境戦略フレームワーク (ERAM) が改訂される。

2) プロジェクト目標と指標：

SICA-CCAD と連携し、加盟国の生物多様性の利用と保全に関する管理能力が強化される。

【指標】

1. 地域情報プラットフォームが、生物多様性に関する政策、計画、および報告を作成するために参照される。
2. 各加盟国において、プロジェクトの知識と経験を参照し、少なくとも 1 つの生物多様性の利用と保全に関する活動が導入される。

3) 成果

①SICA 地域における生物多様性の保全と利用のための地域情報プラットフォームが確立される。

【指標】

- 1.1 少なくとも xx 個のモジュール（地域情報/生物学的回廊、湿地、生物多様性など）が、地域情報プラットフォームで利用可能となる。
- 1.2 地域情報プラットフォームに関する研修参加者の 80%以上が、各国情報システムとのつながりにおいて、プラットフォームを利用するための機能とモジュールを理解している（研修実施時に理解度テストの実施を想定）。

⁹ パナマ政府及び CCAD の提案により、1999 年の第 7 回ラムサール条約締結国会議（COP-7、於サンホセ）における決議によって設立された。

②持続可能な開発に関する地域・国家政策の実施・提案のため、パイロット・プロジェクトの成果（小規模な農村地域と地元の人々に焦点を当てた優れた実践と教訓など）が地域に普及される。

【指標】

2.1パイロット・プロジェクトとその他のグッドプラクティスに基づいて、少なくとも xx 個の持続可能な経済開発に資するビジネスモデルが取り纏められるとともに、加盟国間で共有される。

2.2実施される全パイロット活動の 90%以上が地域の持続可能な経済開発に資するビジネスモデルの開発に「域内での展開の可能性等の観点から非常に有用」であると JCC（CCAD 大臣会合と併せ、プロジェクト後半での開催を想定）において合同評価（自己評価）される。

③SICA-CCAD と連携し、生物多様性の保全と利用のための地域的な組織と人的資源の能力が強化されている。

【指標】

3.1 xx%以上の研修参加者の生物多様性の保全と利用に関する知識レベルが増加する（研修実施時に理解度テストの実施を想定）。

3.2 SICA の知識と経験を共有する地域セミナーとワークショップが、XX 回以上開催される。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- すべての SICA 加盟国が、環境省生物多様性担当課長または同等のレベルの幹部職員をプロジェクトの担当者として割り当てる。

-SICA とその加盟国が、地域情報プラットフォームの既存データを共有することに同意する

(2) 外部条件（リスクコントロール）

①上位目標に該当：

SICA とその加盟国が、生物多様性保全と持続可能な資源利用を優先課題として維持する。

②プロジェクト目標に該当：

SICA とその加盟国の関連予算が大幅に削減されない。

③アウトプットに該当：

- CCAD 事務局の体制や構造に大幅な変更がない。
- 想定以上の壊滅的な自然災害が、パイロットサイトで発生しない。

6. 評価結果

本事業は、SICA 加盟国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

(1) 類似案件の評価結果

2014 年度テーマ別評価「評価結果の横断分析：森林・自然環境保全分野における実践的なナレッジ教訓の抽出」からの教訓は以下の通り。

- ① ナレッジ教訓シート 5（「モデル事業の普及展開」と仕組み）：
プロジェクト完了後にその実施体制（必要な人員、予算、コミットメント）が伴わず、結果的に他地域への普及展開が進まないリスクが想定される。
- ② ナレッジ教訓シート 9（プロジェクト完了後の「資金確保」）：
プロジェクト初期段階においてはプロジェクト期間中に必要な活動経費は JICA 側の支出支援もあり、先方負担予算は最低限に抑えられているが、プロジェクト完了後は、被援助国負担 100%となり、関係するいずれの機関からも実質的に必要経費が捻出されず、結果的に活動がストップもしくは停滞するリスクが想定される。
- ③ ナレッジ教訓シート 12（「複数機関」のプロジェクトへの関与）：
複数セクター、複数の行政レベルを含む対策が必要であり、複数の関係機関との協議・調整が可能な意思決定の場/プラットフォームが必要。

(2) 本事業への教訓

- ①モデル展開については、何がサイト固有（customized）の課題であり、何がサイトを越えた共通（commonized）の課題であるかをプロジェクトにおいて検討し、実施体制や予算も含めて域内への展開の道筋を明らかにするよう留意する。パイロット・プロジェクトの選定や実施にあたっては、プロジェクト実施期間中より、持続性や適応可能性について留意し、SICA-CCAD と連携し、各国の意思決定者に理解を促していく。
- ②本事業のパイロット・プロジェクトでは、生物多様性の利用と保全の balan

スを図る持続的な経済開発に資するビジネスモデルの構築に繋げることを主眼としており、これまで利用されていなかった自然資源の利活用や収入源創出などの資金メカニズム構築に関連する活動を想定している。これらの活動により、プロジェクト終了後も、少なくとも一部の活動資金確保が継続されるような仕組みの構築を進めることに留意する。

- ③本事業においては、SICA-CCAD の枠組みにおいて、加盟 8 カ国の環境省が活動することになり、意思決定の場/プラットフォームとしては、SICA-CCAD の既存の仕組み（大臣会合、フォーカルポイント委員会、地域技術委員会等）を活用することが必須となる。特に、本事業に関連する地域技術委員会である生物多様性技術委員会を協力開始後早期に召集するとともに、各国の担当者複数名ずつを確定し、これらの担当者とワーキンググループを構成して具体的な活動を開始していくように留意する。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. (1) のとおり。
- (2) 今後の評価計画
事業終了 3 年度 事後評価

以上